

令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
結果等について

このたび、令和4年度の児童生徒の問題行動・不登校等の状況が文部科学省から公表されましたが、新潟県内の状況は別紙1のとおりです。

あわせて、県独自で行っている令和4年度「新潟県児童生徒の生徒指導に関する状況調査」結果についても、別紙2のとおり公表します。



本件についてのお問い合わせ先

- 公立小・中学校、特別支援学校の調査結果
教育庁生徒指導課
〔担当〕 田中 (直通) 025-280-5758
- 公立高等学校・中等教育学校の調査結果
教育庁生徒指導課
〔担当〕 高松 (直通) 025-280-5702
- 私立中学校・高等学校の調査結果
総務部大学・私学振興課
〔担当〕 京谷・土佐 (直通) 025-280-5020

令和 4 年度 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果

※表中の（ ）内は令和 3 年度数値

1 暴力行為の発生件数

	全 国	新潟県
小学校	61,455 (48,138)	2,960 (2,097)
中学校	29,699 (24,450)	755 (734)
高等学校	4,272 (3,853)	121 (81)
総 計	95,426 (76,441)	3,836 (2,912)
1,000 人当たりの発生件数	7.5 (6.0)	18.1 (13.5)

※暴力行為とは、「児童生徒が、故意に有形力を加える行為」をいい、被暴力行為対象によって、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態に分けられる。

※国公立の小・中・高等学校の発生件数

暴力行為の発生件数は、全国と同様に全ての校種において増加し、特に小学校が著しい。どの校種においても「生徒間暴力」の件数が増加し、全体に占める割合が最も高い。

部活動や学校行事などの様々な活動が拡大されたことにより接触機会が増加し、いじめの認知に伴うものや、些細な行為であっても教職員が見逃さずに認知し、初期対応が行われたことによるものと肯定的に捉えている。

今後、不安や悩みをもつ児童生徒に対する相談支援体制を整えるとともに、他人への配慮や気持ちの切替ができる力を育む教育を推進する必要がある。

2 いじめの認知件数及び解消の状況等

(1) いじめの認知件数

	全 国	新潟県
小学校	551,944 (500,562)	16,203 (17,997)
中学校	111,404 (97,937)	2,372 (2,393)
高等学校	15,568 (14,157)	908 (772)
特別支援学校	3,032 (2,695)	161 (92)
総 計	681,948 (615,351)	19,644 (21,254)
1,000 人当たりの認知件数	53.3 (47.7)	91.7 (97.4)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の認知件数

いじめの認知件数は、全国ではすべての校種で増加した。

本県では、小・中学校において認知件数が減少し、高等学校と特別支援学校では増加した。千人あたりの認知件数は全国を大きく上回っており、いじめの積極的な認知に努める意識は定着していると考えられる。引き続き、各種研修や校内の生徒指導体制等の検証と見直しを絶えず行うことにより、積極的ないじめ認知と法令理解を進めていく。

(2) いじめの解消の状況

	全 国				新潟県			
	解消	取組中		その他	解消	取組中		その他
		3 か月経過	3 か月未満			3 か月経過	3 か月未満	
総 計(件)	525,773 (493,154)	48,948 (40,704)	106,281 (80,775)	946 (718)	15,374 (17,254)	877 (836)	3,340 (3,137)	53 (27)
認知件数に対する割合(%)	77.1 (80.1)	7.2 (6.6)	15.6 (13.1)	0.1 (0.1)	78.3 (81.2)	4.5 (3.9)	17.0 (14.8)	0.3 (0.1)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の解消の状況

※「その他」は、いじめ問題による就学校の指定変更、公立から私立、私立から公立などの転学や退学等

いじめの解消率は減少し、全国と同様の割合であった。

解消に向けて「取組中」の割合が増加しており、解消の目安である 3 か月を経過しても安易に解消とせず、丁寧な対応が行われていると考えられる。引き続き、各種研修等で法令に則った、いじめの解消に関する理解がさらに進むよう働きかけていく。

(3) 「重大事態」の発生件数

	発生した 学校数	発生件数〔注1〕	第1号〔注2〕 発生件数	第2号〔注3〕 発生件数	1,000人当たり の発生件数
全 国	844 (645)	923 (705)	448 (349)	617 (429)	0.07 (0.05)
新潟県	5 (5)	5 (5)	1 (3)	5 (2)	0.02 (0.02)

※国公立の小・中・高・特別支援学校の「重大事態」の発生件数

注1「第1号」と「第2号」が重複する事案がある

注2「第1号」とは「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」

注3「第2号」とは「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」

本県の重大事態発生件数は昨年度と同じであり、発生率は全国を下回った。

全ての事案において、被害を受けた児童生徒が、相当の期間登校できない状況にあった。引き続き、いじめ防止対策の強化を図り、早期発見、早期対応を行うことにより、いじめ重大事態の発生防止を徹底していく。

3 不登校の状況

(1) 小・中学校の不登校児童生徒数

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	不登校 児童数	1,000人当たり の不登校児童数	不登校 生徒数	1,000人当たり の不登校生徒数	不登校 児童生徒数	1,000人当たり の不登校児童 生徒数
全 国	105,112 (81,498)	17.0 (13.0)	193,936 (163,442)	59.8 (50.0)	299,048 (244,940)	31.7 (25.7)
新潟県	1,621 (1,195)	15.8 (11.5)	3,138 (2,659)	57.5 (47.8)	4,759 (3,854)	30.3 (24.1)

※国公立の小・中学校の不登校児童生徒数

(2) 高等学校の不登校生徒数

	不登校生徒数	1,000人当たりの不 登校生徒数
全 国	60,575 (50,985)	20.4 (16.9)
新潟県	1,225 (997)	23.7 (18.8)

※国公立の高等学校の不登校生徒数

どの校種においても、不登校児童生徒数が増加した。この傾向は全国と同様であった。学校教育に対する人々の意識の変化も含め、生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況や、学校生活において様々な制限がある中で、交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられる。引き続き、個々の児童生徒の状況に応じた必要な支援や、教育相談しやすい体制の整備等により、児童生徒の状況把握を行い、家庭等と連携したきめ細かな対応に努めていく。

4 高等学校における中途退学の状況

	中途退学者数	中途退学率〔%〕
全 国	43,401 (38,928)	1.4 (1.2)
新潟県	486 (381)	0.9 (0.7)

※国公立の高等学校の中途退学の状況

中途退学者数は全国と同様に増加した。

本県では、昨年度まで減少傾向にあったが、今年度は増加した。中途退学の主な理由として「学校生活・学業不適応」や「進路変更」が多い。

引き続き、中学生段階での個々に応じた進路指導や体験入学の実施、1年生に対する丁寧な教育相談の充実を図り、学校生活や学業への不安の軽減に努めていく。

令和 4 年度 「新潟県児童生徒の生徒指導に関する状況調査」 結果

以下の調査結果は、本県独自調査による結果であり、この度、公表する「令和 4 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」とあわせて公表します。

※表中の（ ）内は令和 3 年度数値

ア 公立小・中学校における出席停止の措置件数

小学校	0 (0)
中学校	1 (0)
総 計	1 (0)

本県の公立小・中学校における出席停止の措置は、1 件である。

イ 小・中・高等学校における児童生徒の自殺者数

総 計	7 (5)
-----	-------

学校の設置者が自殺と判断して県に報告した児童生徒の自殺者数は、7 人である。